

農林水産商工常任委員会資料

(平成27年5月20日)

項目	ページ
1 第1回正規雇用1万人創出チーム会議の開催結果について 【商工政策課】……………1	1
2 「プレミアム商品券 より ^{どり} 鳥 ^{どり} み取！とっとり券」の予約販売状況に ついて 【商工政策課】……………2	2
3 株式会社イナテックの鳥取市進出に係る調印式について 【立地戦略課】……………4	4
4 今井航空機器工業株式会社の鳥取市進出に係る調印式について 【立地戦略課】……………6	6
5 マルサンアイ株式会社の鳥取市進出に係る調印式について 【立地戦略課】……………8	8
6 企業立地の状況について 【立地戦略課】……………10	10
7 株式会社ナノオプトニクス・エナジーの現状について 【立地戦略課】……………11	11
8 「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」の移転について 【経済産業総室（通商物流室）】……………12	12
9 鳥取県事業引継ぎ支援センターの開設について 【経済産業総室（企業支援室）】……………13	13
10 職業訓練の実施状況等について 【雇用人材総室（労働政策室）】……………14	14
11 千代三洋工業株式会社の増資及び株式譲渡について 【雇用人材総室（就業支援室）】……………15	15

商 工 労 働 部



...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

第1回正規雇用1万人創出チーム会議の開催結果について

平成27年5月20日
商工政策課

4年間で1万人の正規雇用創出を目指す「正規雇用1万人チャレンジ」を推進するため、とっとり元気づくり推進本部に設置された「正規雇用1万人創出チーム」の第1回会議を下記のとおり開催しました。

記

- 1 日 時 平成27年5月18日(月) 午前9時50分～午前10時45分
- 2 場 所 県庁第3応接室
- 3 出席者 知事、副知事、統轄監(チーム長)
各部局長等(未来づくり推進局、地域振興部、文化観光スポーツ局、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、教育委員会)
鳥取労働局職業安定部長〔オブザーバー〕
- 4 議 題
(1) 正規雇用1万人チャレンジについて
(2) 各分野の正規雇用創出施策について

5 会議の概要

前回の雇用創造1万人では、有効求人倍率0.68倍の人材過剰の中で計画をスタートし、雇用の場を拡大する施策を中心に目標を達成(速報値; 全体12,646人 うち正規9,498人)したが、今後は有効求人倍率1.0倍を上回る人手不足の中で、雇用創出施策と人材確保策を合わせて講じていくことが必要などの状況を確認し、推進施策の考え方やスケジュールに関する議論を行った。

〔確認事項〕

◆正規雇用1万人の実現に向けたロードマップ

- 現時点での施策により今後4年間で見込まれる正規雇用数(9,090人)
↓
(商工関係(6,170人) + 各分野関係(2,920人))

- 各分野で雇用創出効果の見込まれるスキーム(出口戦略)を立案

【商工分野の推進イメージ】産業政策と雇用の人材・確保の連携を強化。

＜＜産業政策＞＞

戦略的企業立地、県版経営革新
起業・創業、事業承継

正規雇用
創 出

＜＜人材の育成・確保＞＞

地域創生人材育成事業(6月補正)
鳥取県未来人材育成基金(6月補正)

◆計画推進のスケジュール

- 「正規雇用1万人チャレンジ計画」を官民推進会議を開催し策定(7月目標)
- 正規・非正規等の雇用実態調査を実施し、雇用の質を改善する今後の施策に反映(7～9月調査)
- 官民推進会議で進捗確認し、施策を追加しながら計画を推進(H28～30年度)

◆課題整理の方向性

- 有効求人倍率1.0倍超の中、雇用の受け皿を拡大する従来の手法では正規雇用1万人の達成は難しい。
- 「雇用の受け皿の数の拡大」に加え、「非正規から正規に転換し雇用の質の改善」、「移住定住策や県内の人材育成による人材確保」の3つを三次元的に同時進行で取り組む必要がある。

「プレミアム商品券 ^{どり}より鳥み取！^{どり}とっとり券」の予約販売状況について

平成27年5月20日
商工政策課

消費拡大に加え、とっとり県産品の購入促進と観光客誘致を目的として発行する「プレミアム商品券 ^{どり}より鳥み取！^{どり}とっとり券」について、予約販売の申込受付を終了したので、その概要を報告します。

1 予約申込・抽選の状況

発行総数 20 万冊（額面：24 億円）に対して、5 月 11 日で申込みを締め切りした結果、県内外 64,670 人から 287,396 冊（額面 34.5 億円）の予約申込を受付け、うち 44,854 人の当選者に引換証を発行した。

先行予約分（4/1～4/15）については、予定枠の範囲内であり抽選は行わなかった。

通常予約（4/15～5/11）県内枠分は、予定を超える申込であったため抽選を行った。

〔申込状況〕	
先行予約（インターネット）分	13,042 人、冊数：59,988 冊（額面 7.2 億円）
通常予約（はがき、ネット）分	51,628 人、冊数：227,408 冊（額面 27.3 億円）
合計	64,670 人、冊数：287,396 冊（額面 34.5 億円）
〔抽選結果〕	
当選者数	44,854 人、冊数：200,000 冊（額面 24 億円）

※通常予約分の申込人数・冊数には重複申込を含む。

〔内訳〕

(1) 県内枠 []書きは申込に対し抽選を行った後の数値

区分〔当初枠〕	申込人数	申込冊数（額面）	備考
県内予約枠〔18万冊、21.6億円〕	62,017人 [42,195人]	276,184冊（33.1億円） [188,788冊（22.7億円）]	先行予約分の残 42,965冊を通常 予約分に充当
うち先行予約分 〔10万冊、12億円〕	12,317人	57,035冊（6.8億円）	
うち通常予約分 〔当初8万冊、9.6億円〕	49,694人 [29,878人]	219,149冊（26.3億円） [131,753冊（15.8億円）]	

(2) 県外枠

区分〔当初枠〕	申込人数	冊数（額面）	備考
県外予約枠〔2万冊、2.4億円〕	2,659人	11,212冊（1.3億円）	最終残 8,788冊 を県内通常予約 分に充当
うち先行予約分	725人	2,953冊（0.4億円）	
うち通常予約分	1,934人	8,259冊（1.0億円）	

2 主な改善対応の状況

- 商品券の発行情報を公平に提供するため、新聞折込みによるチラシの全戸配布、新聞への広告掲載の回数増など追加の広報施策を実施した。
- 参加店舗向け説明会において、商品券の換金期間を短くすべきとの要望を踏まえ、商品券の換金回数を月1回から月2回に（期間中5回⇒10回）に増加した。

3 商品券の概要

区 分	内 容		
名 称	プレミアム商品券 より鳥み取!とっとり券		
実施主体	鳥取県 (発行運營業務を(株)日本旅行に委託)		
発行総額	24億円	プレミアム	20% (県負担)
発行数	総数20万冊		
販売価格	1冊12,000円(1,000円10枚+500円4枚)を10,000円で販売		
利用期間	平成27年4月29日(水)~平成27年9月30日(水)		
購入限度	1人5冊まで(一世帯同一住所3名まで申込可)		
販売方法	インターネット及び専用ハガキによる予約販売 予約者は希望指定した引換販売場所で代金と引換に商品券を受取 〔当初販売枠〕 ①インターネット先行予約 10万冊(募集期間 4/1~4/15) ②通常予約(専用ハガキ) 8万冊(募集期間 4/15~5/11) ③県外枠(ネット+ハガキ) 2万冊(募集方法は①②と同じ。)		
引換販売場所	120箇所(県内115箇所、県外5箇所)		
取扱店舗 (利用可能店舗)	鳥取県内の小売店、飲食店、旅館・ホテル、観光施設等で登録された参加店舗 (H27.5.15現在 2,192店舗)		
スケジュール	4/1 ~ 4/15 インターネット先行予約受付(受付終了) (引換期間 4/29~5/19) 4/15~5/11 専用ハガキ・ネットによる通常予約受付(受付終了) (引換期間 5/20~6/10) 4/29~9/30 商品券販売・利用(通常予約分は5/20から)		

〔参考1〕県内市町村の状況

- ・全市町村で発行(総額約39億円)
- ・14市町村でプレミア率を20%、岩美・若桜・智頭・日野は25%、八頭町は22%の設定。
- ・利用期限は9月及び10月下旬までのものが多く、利用期間は5~6月程度。
- ・発行主体は、鳥取市・米子市では商店街振興組合、倉吉市は商工会議所、郡部では商工会が主であるが、境港市・岩美町・日吉津村では行政が発行主体。

〔参考2〕各府県の発行状況(内閣府聞き取り)

- ・全国で、現在商品券の発行を予定している府県は、鳥取県を含め6府県程度。
(鳥取県、徳島県、奈良県、京都府、富山県、広島県)

〔参考3〕プレミアム商品券のデザイン

【1,000円券】



【500円券】



株式会社イナテックの鳥取市進出に係る調印式について

平成27年5月20日
立地戦略課
名古屋代表部

オートマチックトランスミッション部品製造を行う株式会社イナテック（本社：愛知県西尾市）が、試作研究開発事業増強に伴い、鳥取市内に進出することが決定し、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で、下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社イナテック
- (2) 代表者 代表取締役社長 稲垣 良次（いながき りょうじ）
- (3) 所在地 愛知県西尾市鳥羽町大入20-1
- (4) 資本金 4,000万円
- (5) 売上高 170億円（平成27年4月期見込み）
- (6) 業務内容 オートマトランスミッション部品製造
※アイシンAW(株)へのオートマチックトランスミッション部品の供給など、世界60社を超える自動車メーカーに部品を供給。
- (7) 従業員数 530人
- (8) 今後の見通し

トヨタを中心とした自動車業界は好調であるとともに、品質、加工精度を求められる試作開発は国内で行われる流れは変わらない見通しで、試作開発に強みを持つ同社の業況は今後も順調に推移する見込みである。

2 立地計画の概要

- (1) 工場名称 株式会社イナテック 鳥取工場（仮称）
- (2) 設置場所 鳥取市河原町（河原インター山手工業団地）
- (3) 投資額 約30億円（平成32年までの見込み）
- (4) 雇用計画 約100名（平成32年までの見込み）
- (5) 事業内容 自動車トランスミッション部品の試作開発事業、
刃具研究開発等
- (6) 操業予定 平成28年度前半

3 県・市の支援見込み

区分	鳥取県企業立地事業補助金	鳥取市企業立地事業補助金	合計
設備投資	約9億3,000万円	約3億円	約12億3,000万円

【補助率内訳】 試作開発部分40%（基本30%+戦略的推進分野5%+リスク分散5%）
量産部分 25%（基本10%+超大量雇用10%+リスク分散5%）

（※：その他：正規雇用奨励金による支援を予定）

4 調印式

- (1) 日時 平成27年4月27日（月）13時15分から14時00分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室（鳥取市東町）
- (3) 出席者 株式会社イナテック 代表取締役社長 稲垣 良次
鳥取市 市長 深澤 義彦
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社イナテック（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのU I J ターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成27年4月27日

甲 愛知県西尾市鳥羽町大入20-1 株式会社イナテック 代表取締役社長 稲垣良次

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井伸治

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 深澤義彦

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

- | | |
|----------|------------------------------|
| 1 事業所の名称 | 株式会社イナテック 鳥取工場（仮称） |
| 2 所在地 | 鳥取市河原（河原インター山手工業団地） |
| 3 操業開始 | 平成28年度前半 |
| 4 事業内容 | 自動車トランスミッション部品の試作開発事業、刃具研究開発 |
| 5 雇用計画 | 約100名 |

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

今井航空機器工業株式会社の鳥取市進出に係る調印式について

平成27年5月20日
立地戦略課
名古屋代表部

航空機関連部品製造を行う今井航空機器工業株式会社（本社：岐阜県各務原市）が、鳥取市内に航空機関連部品の試作・研究開発拠点を設置することが決定し、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で、下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 会社概要

- (1) 会社名 今井航空機器工業株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 今井 哲夫（いまい てつお）
- (3) 所在地 岐阜県各務原市金属団地128番地
- (4) 資本金 9,600万円
- (5) 売上高 3.1億円（平成27年2月期）
- (6) 業務内容 航空機部品、航空機治工具他製造
- (7) 従業員数（グループ） 489人（※国内工場従業員215人）
- (8) 今後の見通し

航空機産業は世界的に大きな成長が見込まれている。信頼性や安全性等の面から高い技術力を求められる中で、加工技術に定評があり、国内重工系企業のみならず海外大手サプライヤー等との直接取引も行う同社の業況は今後も順調に推移する見通しである。

2 立地計画の概要

- (1) 工場名称 今井航空機器工業株式会社 鳥取工場（仮称）
- (2) 設置場所 鳥取市広岡208-1（新津ノ井工業団地）
- (3) 投資額 約50億円
- (4) 雇用計画 約100名
- (5) 事業内容 航空機器関連部品の製造・試作開発、
切削技術・切削工具研究開発
- (6) 操業予定 平成27年度中（予定）

3 県・市の支援見込み

区分	鳥取県企業立地事業補助金	鳥取市企業立地事業補助金	合計
設備投資	約22億5,000万円	約3億円	約25億5,000万円

【補助率内訳】45%（〔試作開発〕基本30%+大量雇用5%+リスク分散5%+国内回帰5%）
（※：その他：正規雇用奨励金による支援を予定）

4 調印式

- (1) 日時 平成27年4月30日（木）15時00分から15時45分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室（鳥取市東町）
- (3) 出席者 今井航空機器工業株式会社 代表取締役 今井 哲夫
鳥取市 市長 深澤 義彦
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

今井航空機器工業株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのU I J ターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成27年4月27日

甲 岐阜県各務原市金属団地128番地 今井航空機器工業株式会社 代表取締役 今井哲夫

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井伸治

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 深澤義彦

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

- | | |
|----------|------------------------------|
| 1 事業所の名称 | 今井航空機器工業株式会社 鳥取工場（仮称） |
| 2 所在地 | 鳥取市広岡208番1号（新津ノ井工業団地） |
| 3 操業開始 | 平成27年度中（予定） |
| 4 事業内容 | 航空機関連部品製造・試作開発、切削技術・切削工具研究開発 |
| 5 雇用計画 | 約100名（平成32年まで） |

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

マルサンアイ株式会社の鳥取市進出に係る調印式について

平成27年5月20日
立地戦略課
名古屋代表部

大豆を主原料とするみそ、豆乳等の製造を行うマルサンアイ株式会社（本社：愛知県岡崎市）が、豆乳製品の製造を行う子会社を鳥取市内に設立し、新設子会社にて豆乳、飲料等の製造工場を設置することが決定し、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で、下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 会社概要

- (1) 会社名 マルサンアイ株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 伊藤 明德（いとう あきのり）
- (3) 所在地 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
- (4) 資本金 8億6,544万円
- (5) 売上高 234億92百万円（平成27年9月期見込み、連結）
- (6) 業務内容 各種みそ・豆乳・飲料水・健康食品 他食料品製造販売
※豆乳業界全国シェア第2位、みそ業界全国シェア第4位
- (7) 従業員数 349人（平成26年9月現在、連結）
- (8) 今後の見通し

健康志向の高まりを背景に豆乳市場は堅調に拡大しており、それに合わせ同社の売上げも年々増加傾向にある。特にリピーターが購入する1リットルサイズ商品が好調であり、今後も豆乳市場は堅調に拡大していくことが予想される。

2 立地計画の概要

- (1) 新会社名 マルサンアイ鳥取株式会社（仮称）
（平成28年1月設立予定）
- (2) 所在地 鳥取市河原町布袋（布袋工業団地）
- (3) 投資額 約60億円
- (4) 雇用計画 約100名
- (5) 事業内容 豆乳、飲料及びその他食品の開発、
製造、販売
- (6) 操業予定 平成29年10月

鳥取工場で生産される製品は同社の主力製品である1リットル商品であり、主に中国・関西エリアを中心に供給をする予定である。

3 県・市の支援見込み

区分	鳥取県企業立地事業補助金	鳥取市企業立地事業補助金	合計
設備投資	約17億円	約3億円	約20億円

【補助率内訳】 20億円以下部分 25%（基本10%+超大量雇用10%+リスク分散5%）
20億円超部分 30%（基本15%+超大量雇用10%+リスク分散5%）

（※：その他：正規雇用奨励金による支援を予定）

4 調印式

- (1) 日時 平成27年5月12日（火）14時10分から14時55分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室（鳥取市東町）
- (3) 出席者 マルサンアイ株式会社 代表取締役社長 伊藤 明德
鳥取市 市長 深澤 義彦
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

マルサンアイ株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのU I J ターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成27年4月27日

甲 愛知県岡崎市仁木町荒下1 マルサンアイ株式会社 代表取締役社長 伊藤明德

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井伸治

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 深澤義彦

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

- | | |
|----------|------------------------|
| 1 事業所の名称 | (仮称) マルサンアイ鳥取株式会社 |
| 2 所在地 | 鳥取市河原布袋(布袋工業団地) |
| 3 操業開始 | 平成29年10月(予定) |
| 4 事業内容 | 豆乳、飲料及びその他の食品の開発、製造、販売 |
| 5 雇用計画 | 約100名 |

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例(平成25年鳥取県条例第8号)に基づく支援
- ・働くぞ! 頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領(平成23年4月1日制定)に基づく支援

2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱(平成14年9月4日制定)に基づく支援

企業立地の状況について

平成27年5月20日

立地戦略課

平成23年度以降の企業立地の状況については、以下のとおりである。

1 県外からの誘致

(単位:件、人)

区分	H23	H24	H25	H26	合計 (H23~H26)	H27	本社所在地
件数	11	15	12	12	50	3	北海道 0 東北 (1) 関東 (20) 中部 (5) 関西 (14) 中国 (12) 四国 0 九州 (1) 海外 0
雇用計画	370	1,322	1,013	864	3,569	300	

地域別件数

(単位:件)

		H23	H24	H25	H26	合計 (H23~H26)	H27	本社所在地
地域別	東部	8	4	5	6	23	3	北海道 東北 (1) 関東 (8) 中部 (4) 関西 (7) 中国 (6) 四国 九州 海外
	中部	1	5	2	3	11	-	北海道 東北 関東 (4) 中部 関西 (5) 中国 (2) 四国 九州 海外
	西部	2	6	5	3	16	-	北海道 東北 関東 (8) 中部 (1) 関西 (2) 中国 (4) 四国 九州 (1) 海外

2 県内企業の新・増設

(単位:件、人)

区分	H23	H24	H25	H26	合計 (H23~H26)	H27
件数	30	36	30	32	128	6
雇用計画	232	269	821	364	1,686	60

地域別件数

(単位:件)

		H23	H24	H25	H26	合計 (H23~H26)	H27
地域別	東部	14	16	14	14	58	-
	中部	6	6	4	5	21	3
	西部	10	14	12	13	49	3

【最近の企業立地動向】

- ・県外からの企業誘致は、大規模災害に対応するためのリスク分散の適地として、また鳥取自動車道をはじめとした高速道路網の整備によりアクセスが改善されたことなどにより、高水準で推移している。地域別にみると、交通アクセスの改善等を背景に、東部・西部だけでなく中部への立地も進んでいる。
- ・県内企業の新増設については、製造・研究開発機能の拠点化や海外からの国内回帰、独自の技術を活かした新分野への事業展開など、投資が活発化している状況にある。

株式会社ナノオプトニクス・エナジーの現状について

平成27年5月20日
立地戦略課

◆ 株式会社ナノオプトニクス・エナジーの今後の事業計画について

1 ナノ社の事業計画（事業完了予定年月日：平成27年3月31日）については、予定していた設備投資の大部分が行われておらず、従業員がいないなど達成が困難な状況にあると認められることから、包括外部監査の「事業計画終了予定日である平成27年3月31日で事業が進まない場合は、認定を取消すべき」との指摘も踏まえ、平成27年3月10日付で鳥取県企業立地事業助成交付決定事業の遂行についての指示を行った。

<指示事項>

平成27年3月31日までに、次の各項目を含む実現可能性のある事業計画を策定し、県に提出すること。なお、平成27年3月31日までに事業完了が困難な場合は、企業立地事業変更認定申請を行うこと。

- ・設備投資及び雇用スケジュール
- ・土地及び工場の活用方法及び事業内容
- ・収支計画
- ・平成26年4月30日付で返還通知を行った鳥取県企業立地事業補助金の返還計画

2 平成27年3月31日には、ナノ社から、今後の事業継続について、以下のとおり方向性が示されたが、事業計画の詳細については、現在なお検討が行われている状況である。

- ・事業所を一部賃貸することによる一時的な運転資金・返済原資の確保
- ・ユニモ（電動車イス）及び超小型モビリティの開発製造に係る協業による事業継続

3 県としては、ナノ社に対し、事業計画の詳細について早期に固めるよう強く求めており、事業計画内容が固まり次第、その実現可能性や返済の確実性等について確認することとし、事業継続の可否については、ベンチャー企業誘致評価システムに諮った上で判断する予定である。

※ 未収債権について、継続して催促を行っているが、現在まで支払は行われていない。

【参考1】 株式会社ナノオプトニクス・エナジーの事業の経緯について

【事業計画（変更承認後）】

事業概要	事業期間	総投資見込額	雇用計画	敷地面積
EV 開発製造（医療・介護分野） ・超小型モビリティ ・アシスタントモビリティ	H24. 3. 28～ H27. 3. 31	1,570,094,000 円	100 名	変更前:約 74,213 ㎡ 変更後:約 58,964 ㎡

平成26年3月 介護・医療分野へ向けた事業展開や工場敷地の活用見直し等を内容とした企業立地事業計画の変更申請があり、これを承認。

平成26年3月末日 事業所用地の一部（約 1.5ha）を株式会社イーウェルに売却。

平成26年4月 事業所の一部売却に伴う交付決定の一部取消と返還を通知（45,788,385 円）。

平成26年6月末日 資金調達難を理由に、正社員7名を含む23名の雇用調整を実施。

平成26年10月 自己都合退職等により従業員が0名となる。

【参考2】 株式会社ナノオプトニクス・エナジーに係る未収債権の状況について

債権の名称	債権額	債権の内容	返納期限
企業立地事業補助金	45,788,385 円	交付決定の一部取消に係る返納金	H26. 5. 17
ICTを活用した鳥取県版超小型モビリティ開発事業	5,206,401 円	委託事業の額の確定に伴う返納金	H26. 5. 29
正規雇用創出奨励金	2,500,000 円	雇用後1年6ヶ月経過するまでに行った事業主解雇に伴う返納金	H26. 8. 1
合計 3件	53,494,786 円		

「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」の移転について

平成27年5月20日
経済産業総室通商物流室

「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」は、委託方式により県内企業の販路拡大等の現地支援を行ってきたところですが、平成27年度のセンター運営業務の委託企業の決定に当たり公募、審査を行った結果、現地ネットワークを活用した支援助の裾野拡大、観光及び情報発信等の機能強化を図るため、受託企業を変更することとしました。これにともない、市民がより気軽に訪問できる市内中心部にセンターを移設しました。また、4月24日には、沿海地方の行政、経済及び報道関係者等に周知するため移転セレモニーを開催しました。

1 移転場所

- ・ウラジオストク市パールバヤモルスカヤ9番地
(市内中心部、ウラジオストク駅から徒歩3分のオフィスビル1階)

2 受託企業

- ・株式会社J S N (東京都渋谷区 代表取締役 田代雅章) 平成27年4月～

3 センターの概要

- ・商談スペース(個室形式)、セミナー及び各種展示会用スペースを確保

4 業務内容

- (1) 沿海地方の行政及び経済関係者等との連絡調整業務
- (2) 県産品及び県内観光情報等の情報発信及び現地貿易経済情報の情報収集業務
- (3) 県内企業の貿易投資関連の相談及び貨物誘致のための支援業務

5 センターを活用した今後の予定

(1) セミナー開催

- ・ロシア側企業を対象としてDBSクルーズフェリー利用のプレゼンテーション
- ・ロシア側から要望のある「日本における貿易投資制度」に関するセミナー

(2) 現地バイヤーへの県産品紹介・テストマーケティング

- ・ロシアへの販路を希望している県内企業の商品を展示するとともに、現地バイヤー等を事務所に招聘し、商品の紹介、試食及びデモンストレーション等を実施する。

(3) 調整業務・現地企業掘りおこし

- ・本年夏に予定している「沿海地方経済団」の鳥取県訪問に向けて、現地企業及び案件掘りおこしを行う。

6 センターの成果と今後の課題

- ・これまでのウラジオストクビジネスセンターの支援により、県産食品及び雑貨等を中心としたロシア極東部における商流が開発され、量販店における常時販売が実現するなど一定の成果はあった。
- ・今後は、①商流、商材の多様化による更なる販路拡大、②ロシア専門マネージャー(商工労働部配置)と緊密に連携した現地の行政及び経済関係者とのネットワークの強化、③沿海地方の貿易投資案件における外需取込、④観光、情報発信等の強化等に取り組んでいく必要がある。

7 移設セレモニーの概要

- ・4月24日、現地の行政、経済及び邦人企業関係者等約50名が参加した。
来訪者：沿海地方行政府、ウラジオストク市役所、ロシア側貿易投資支援機関、観光事業者、経済人、現地進出邦人企業等
鳥取県側：野川聡統轄監、足立統一郎環日本海経済活動促進協議会長他
- ・来場者から、「鳥取県は日本の自治体の中で最も沿海地方との交流に熱心である」、「是非とも鳥取県との間にチャーター便を飛ばしたい」などの意見があった。



(移転先外観：オフィスビル1階に入居)



(移設セレモニーの様子)

鳥取県事業引継ぎ支援センターの開設について

平成27年5月20日
経済産業総室企業支援室

金融機関、商工団体等と連携し県内企業の事業承継をサポートする「鳥取県事業引継ぎ支援センター」を平成27年5月18日に開設しました。（平成27年当初予算「とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業」）

記

1 設置目的

県内事業者の多くが高齢化、後継者不足といった悩みを抱える中、経営資源（事業、人等）を他の意欲ある事業者により円滑に引き継ぎ、地域の雇用の維持や技術・ノウハウの伝承、譲受企業の新事業展開等が図られるようマッチング支援等を行う。

2 設置根拠等

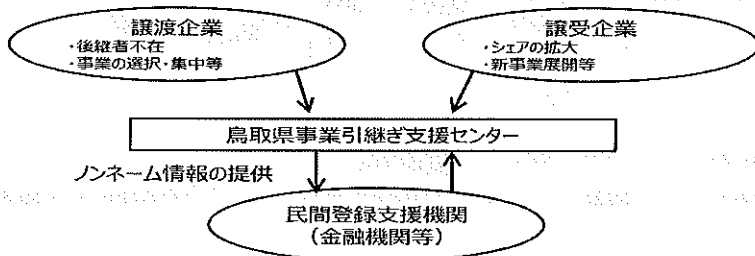
「産業競争力強化法」に基づき、公益財団法人鳥取県産業振興機構が中国経済産業局から事業受託し、鳥取県からの財政支援も受け設置された公的な相談窓口である。

3 設置場所 三井生命鳥取ビル4階（鳥取市本町）

4 主な支援内容等

- セミナー等による普及啓発
- 中小企業の第三者への事業承継（M&A）への支援

当センター及び全国に設置されたセンターで蓄積された「売り手」・「買い手」の企業情報「事業引継ぎ支援データベース」を活用し、民間登録機関等と連携したマッチングを支援する。



5/18 開所式の様子

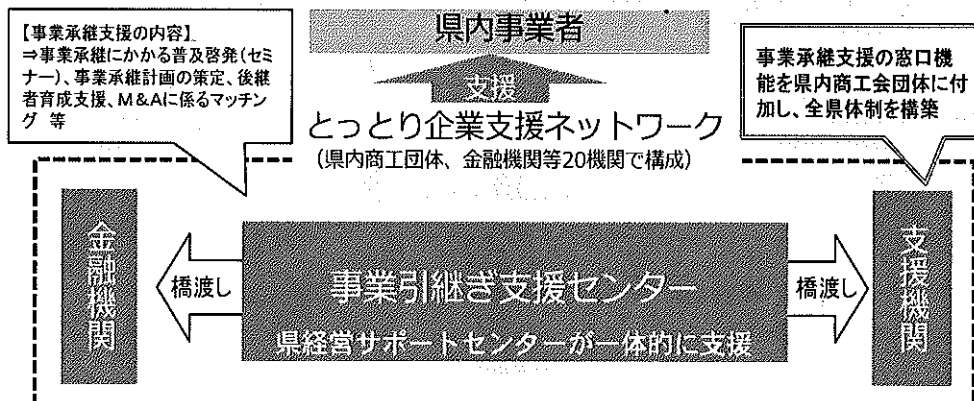
- 親族間・従業員等への承継支援など

5 その他

- 平成27年度の体制強化の一環として商工団体に事業承継担当者を配置し、県内相談窓口の充実を図る。
- とっとり企業支援ネットワークの枠組みを活用し、事業譲渡等のマッチング支援等に向け商工団体、金融機関等との橋渡し機能を強化する。
- 事業承継を契機とした企業再生、経営改善等を支援するため関連支援機関を移転・集約化し、複合的な支援ができる体制を整備する。

* 「ビジネスサポートオフィスとっとり」の主な集約機関

中小企業再生支援協議会（国）、経営サポートセンター（県）等



職業訓練の実施状況等について

平成27年5月20日
雇用人材総室労働政策室

産業人材育成センター倉吉校及び米子校における職業訓練について、平成26年度の実施状況及び平成27年度の実施計画は以下のとおりです。

1 平成26年度の実施状況

・前年同時期と比較した訓練生の就職率は増加した<H25:71.8% ⇒ H26:74.6%>

(平成27年4月末現在、単位:人)

対象	訓練科名	期間	定員	入校	修了	就職	就職率	前年同期
新規 学卒者等	コンピュータ制御科(2年制)	2年	15<2年>	11	8	5	62.5%	(81.8%)
			15<1年>	13	—	—	—	—
	コンピュータ制御科(1年制)	1年	10	4	2	0	0.0%	—
	土木システム科	1年	10	6	5	5	100.0%	(100.0%)
	木造建築科	1年	10	4	4	4	100.0%	(100.0%)
	自動車整備科	2年	25<2年>	22	22	22	100.0%	(100.0%)
			25<1年>	19	—	—	—	—
	設計・インテリア科	1年	20	15	13	10	76.9%	(100.0%)
デザイン科	1年	20	19	17	12	70.6%	(89.5%)	
	小計		150	113	71	58	81.7%	(92.9%)
離職者	パソコン系、介護系等(62コース)	3か月等	1,090	868	783	578	73.8%	(75.4%)
障がい者	総合実務科等(12コース)	1年等	80	29	22	18	81.8%	(76.9%)
在職者	パソコン系等(35コース)	24時間	525	318	241	—	—	—
計	116コース		1,845	1,328	1,117	654	74.6%	(71.8%)

注) 就職率等は平成27年4月末現在のもの。

2 平成27年度の実施計画

- ・引き続き必要な離職者訓練を確保し、雇用のセーフティネットを確保する。
- ・託児サービス付き訓練や実施期間が年度をまたぐ訓練など、求職者及び企業双方のニーズを踏まえた離職者訓練を引き続き実施する。
- ・女性の再就職支援のため、職業訓練期間中に要した保育料助成を昨年度に引き続き実施する。
- ・企業のニーズに応じた、オーダーメイド型の在職者訓練コース(3次元CAD、デザイン、ホームページ作成等のパソコンを利用して行うもの)を引き続き実施する。

(平成27年度新規事業)

- ・女性の再就職支援のため、育児等の両立に配慮した訓練(短時間コース)、女性を対象とした訓練期間中の家賃助成を実施する。
- ・農業人材育成に向けて農業大学校を活用した訓練を実施する。
- ・心のケアに配慮した校内相談体制を強化するため、各校にスクールカウンセラーを配置する。

(単位:人)

対象	訓練科名	期間	定員	前年度	入校等	前年度
新規学卒者等	コンピュータ制御科(2年制)	2年	30	30	13(うち進級8)	24(うち進級11)
	コンピュータ制御科(1年制)	1年	10	10	1	4
	土木システム科	1年	10	10	9	6
	木造建築科	1年	10	10	7	4
	自動車整備科	2年	50	50	39(うち進級14)	41(うち進級22)
	設計・インテリア科	1年	20	20	11	15
	デザイン科	1年	20	20	19	20
	小計		150	150	99	114
離職者	パソコン系、介護系等(66コース)	3か月等	1,090	1,090	—	—
障がい者	総合実務科等(7コース)	1年等	80	80	—	—
在職者	パソコン系、オーダーメイド等	24時間等	525	525	—	—
計	125コース		1,845	1,845	—	—

千代三洋工業株式会社の増資及び株式譲渡について

平成27年5月20日
雇用人材総室就業支援室

県及び鳥取市が出資する「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社「千代三洋工業株式会社」のパナソニックグループへの移行にあたり、累積債務の解消が不可欠であるため、「三洋電機株式会社」の引き受けによる3億円の増資が行われました。

平成27年4月1日に三洋電機の持ち株の全てがパナソニック株式会社に譲渡されたことに伴い、千代三洋工業は新たに親会社となったパナソニックからの業務を増やして障がい者雇用を推進していくこととしています。

記

1 増資について

- (1) 増資理由 今後の事業継続には累積債務の解消が不可欠であるため
- (2) 増資日 平成27年3月20日
- (3) 増資金額 3億円
- (4) 増資引受者 三洋電機株式会社
- (5) 増資に伴う株式所有率の変動等

	増資前		増資後	
	発行株式	株式比率	発行株式	株式比率
三洋電機	51,000千円(1,020株)	51%	351,000千円(7,020株)	87.75%
鳥取県	40,000千円(800株)	40%	40,000千円(800株)	10.00%
鳥取市	9,000千円(180株)	9%	9,000千円(180株)	2.25%
計	100,000千円(2,000株)	100%	400,000千円(8,000株)	100.00%

2 株式譲渡について

三洋電機のパナソニックへの吸収合併を踏まえ、三洋電機の持ち株の全て(351百万円、7,020株)をパナソニックに譲渡。

【参考】千代三洋工業株式会社について

- ・設立目的 働くことを希望する重度の障がいのある人々に安定した雇用の場を創出することを目的とする。
- ・設立日 平成4年12月1日
- ・従業員数 39名(うち障がい者数13名)(平成27年4月1日時点)

